

第三者評価結果（児童自立支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 41 項目）について、判断基準（a・b・c の3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
①	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	Ⓐ・b・c
<コメント> 学園の理念「克己心を育て敬愛の精神を培う」「共感・共汗・共学」が明文化されている。また、それを踏まえて3つの学園の基本方針「健全な生活・・・目標を持ち、規律ある健全な生活づくりができる」「生きていくための学び・・・責任を持ち、最後までやり抜くことができる」「働く大切さ・・・働くことの大切さ、喜びを実感し、経済的な自立をめざすことができる」が明文化され、具体的な指標として、2つの今年のキーワードが明文化されている。 年度当初の職員会議や毎月の各種会議を通じて職員への周知を図っている。子どもや保護者への周知については、入園式や毎月の全体集会を通じて周知を図っている。資料にはルビを振って配布し、また、わかりやすい表現にして掲示している。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
②	I-2-(1)-① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a・Ⓑ・c
<コメント> 児童福祉動向については行政情報、各種施設長会議や研修を通じて収集し、施設を取り巻く状況について把握に努めている。今後、地域の潜在的ニーズについて収集に向けた取り組みに期待したい。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>県立施設であり、県が直接運営しているので、人事や予算等経営に関する裁量権は施設にはなく、施設独自で経営に関与することはできない。しかし、人材確保や修繕等、施設の運営上の課題については、県に伝えている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>中・長期を睨んだ大枠でのビジョンはあるが、県立施設であるため、施設独自で具体的な中・長期計画を策定することは困難である。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>施設独自で具体的な中・長期計画の策定ができないので、それを前提として、中・長期計画を踏まえた事業計画の策定についてもできない。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、各担当者が中心となってそれぞれの年間計画を作成し、管理層が運営委員会で検討し、事業計画を策定している。事業計画の周知については、職員会議で周知を図っている。年度の終わりに見直しをしているが、手順に基づいた評価に向けた取り組みの不十分さを認識している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、子どもや保護者等に周知され、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>ホームページで、わかあゆ学園実行計画、事業内容等について公開しているが、保護者に周知する取り組みは行っていない。また、子どもに行事計画は周知しているが、事業計画は承知していない。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己目標の設定、期中や期末の面談でのフィードバック、自己評価を行う一連の流れが目標管理の中でできている。また、3年に1回は、第三者評価を受審し、課題分析を行い、支援の質の向上に活かしている。PDCAのプロセスに基づいた組織的な課題改善の仕組みが十分整っていないので、今後の取り組みに期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>職員の自己評価や福祉サービス第三者評価を実施し、現状分析を行い、優先度の高い順に改善を行っている。今年度は施設独自の「子どもの権利ノート」の作成を行っている。組織的な課題改善についての取り組みはまだ不十分である。今後とも引き続き、職員参画のもと、PDCAのプロセスを通して組織的・計画的に評価結果の改善に向けた取り組みに期待したい。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>施設長は児童福祉に造詣が深く、また、経験の蓄積からの知見や信念を有しており、自らの役割と責任を、職務分掌等で明示するとともに、職員会議等で自らの運営方針や役割と責任を職員に表明している。広報誌については、広く一般的向けには作成していない。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>法令遵守に努め、研修会にも積極的に参加し、職員会議や研修を通して職員への周知を図る等、職員のコンプライアンス意識を高める取り組みを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		

12	Ⅱ-1-(2)-① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>集団支援の場合であるが、子ども一人ひとりの個性に合わせて、個別に自立支援計画を作成し、ふりかえりを定期または随時に行っている。職員も自己評価を行い、フィードバック面談を実施し、支援の質の向上に向けた取り組みにリーダーシップを発揮している。</p>		
13	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保、人員配置についての対応が課題であるとのことである。人事も含め、経営に関しては施設に裁量権がないが、子どもの支援については職員チーム一丸となり、情熱を持ってあたっている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材確保、とりわけ、個別対応職員についての対応が課題であるとのことである。人事に関して裁量権はなく、人事の体制整備は本庁での対応となる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>県の人事基準に基づき、人事考課を実施している。また、目標管理も実施し、上司面談を受け、自身の振り返りを行っている。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の就業状況については定期的にチェックし、分析・検討している。また、職員アンケートについて人事担当課で実施されている。施設の特異性もあり、少人数で施設を24時間365日運営しているが、小規模ゆえのアウトホームな雰囲気があり、職員相互で配慮し合い、働きやすい職場を目指している。また、職員が気軽に相談できるよう園長室はオープンにしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		

17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上に向けて、年度当初に職員個々の目標を設定し、期中に面談を実施して期末に振り返りを行う目標管理の仕組みが構築されている。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>研修の年間計画が策定され、その中で、職位別・職種別の研修や様々な外部研修が実施されている。次年度計画の策定に向けた研修計画の評価については、必ずしも十分ではない。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>付与された予算の中でできる限り、職員一人ひとりが、平等に研修に参加できるよう配慮している。また、テーマ別に内部研修を実施している。今年度は、子どもの権利ノートをテーマにした研修等を行っている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>現在、施設の職員の中に社会福祉士実習指導者の資格を持つ者がいないため、実習生の受け入れができていない。学生の施設見学や体験研修等は積極的に受け入れている。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>施設のパンフレットやホームページ等で施設の支援内容等を公開している。施設の特徴から情報公表になじみにくい。</p>		
22	Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>県の定めた事務・経理のルールに則り、適正に処理されている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>地域の行事への参加や陶芸作品の展示等を通じて地域交流を行っている。また、花見や夏祭り等の行事を通じて地域の老人施設や障がい者施設との交流を行っているが、施設の特性から子どものプライバシー保護のため、地域活動に限界がある。制限内での交流であるが、地域との交流を深めるべく努めている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>BBS（学生）が月に1回、児童との交流活動を行ったり、退園生が児童の退園後の不安に対して相談活動を行ったりしている。施設企業や団体からのボランティア（草刈り、剪定等）の受け入れはあるが、施設の特性上、地域のボランティアの受け入れは限定的にならざるを得ない状況である。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども相談センター、家庭裁判所その他関係機関との連携を密にし、ケースを通じて事例検討等を行う等して関わりを深めている。また、子どもたちの実習先の拡充に向けた取り組みを実施している。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 施設が有する機能を地域に還元している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>園長による地域に向けた出前講座を実施している。施設のグラウンドは福祉避難所になっており、駐車スペースの貸出も可能である。しかし、子どもたちの生活スペースでもあるので、開放は限定的である。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉法人立ではないが、公の施設であり、地域の要請に応じ、施設でできることはニーズに応じている。地域のニーズ把握については、地域の子ども家庭支援センターと連携して把握している。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した支援提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>岐阜県懸念職員倫理憲章や基本方針をホームページに明記し、子どもを尊重するという基本姿勢を示している。また、「わかあゆ学園職員の基本姿勢」も作成し、職員間で読み合わせをして共通理解をしながら、子どもの最善の利益を目指して子ども本位の養育・支援に努めている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した支援提供が行われている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>居室に衝立等を用いて子どものプライバシー保護に配慮する等、ハード面でのプライバシー確保に向けた取組を行っている。プライバシー保護マニュアルは整備されていないので、整備に向けた取組に期待する。また、子どもの権利ノートの独自施設版の作成についても検討されているので、今後の取組に期待する。</p>		
Ⅲ-1-(2) 支援の提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 子どもや保護者等に対して支援選択に必要な情報を積極的に提供している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>養育・支援内容が記載されたパンフレットを作成し、またホームページに掲載している。写真入りのわかりやすいパンフレットや資料を用いて丁寧に説明をしている。しかし、子どもや保護者での情報提供についての見直しは実施されていない。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 支援の開始・過程において子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>支援の開始にあたり、一人ひとり面接し、子どもの状況によりケースバイケースで適切に対応している。入所は措置であるが、不安感を取り除くよう丁寧に入所後の生活について説明し、納得が得られるよう努めている。しかし、ルール化や文書化はされていない。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 措置変更や地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>入所時に児童自立支援プログラム「退園を目指して」を渡して説明し、退園までの見通しを持たせている。退所に向けて関係機関と復帰支援会議を開き、スムーズな移行を目指している。退所後は定</p>		

<p>期的に、担当者によるアフターケアを実施したり、電話相談や来訪相談にも応じる等、退所後の支援を行っている。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 子どもの満足の向上に努めている。</p>		
33	Ⅲ-1-(3)-① 子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>食の満足度調査は実施しているが、全般的な満足度調査や検討会は行っていない。小規模な施設で、職員は直接子どもたちから意見を聞いたり、意見箱を上手に活用したりして、子どもの満足について把握できる状況にあるが、今後、利用者満足という観点からの調査実施に向けた取り組みについても一考の価値があると考えます。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>苦情解決取扱要領を定め、苦情解決第三者委員を設置している。直接、第三者委員に相談することも可能である。また、意見箱を設置し、良く活用している。苦情解決の流れや仕組みについては意見箱に貼付してある。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、子ども等に周知している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>ゲストハウスに意見を述べやすいスペースがあり、苦情担当者が設置され、誰でも気軽に相談できる体制ができている。子ども向けにわかりやすい説明文を配布している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>相談や意見についての対応マニュアルが整備され、子どもからの相談や意見に対して、全職員が共通認識を持ち、迅速に対応している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な支援の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な支援の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>少人数の施設なので、職員全員がリスクマネジメントに関わるが、とりわけ委員会を設置しているわけではない。事故対応についてのマニュアルを整備し、ヒヤリハットを収集して職員間で検討し、活用しているが、事故防止策の定期的な評価・見直しの仕組みはできていない。</p>		

38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>施設独自の感染症対策マニュアルは整備されていない。感染予防や発生時の対策の研修実施については不十分である。今後、分校の保健体育の時間を活用した勉強会への取り組みについて検討されている。今後の取り組みに期待する。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の立地条件等から地震災害の影響等を把握している。防災計画を作成し、定期的に避難訓練を実施し、職員や子どもの防災意識を高めている。また、食糧品を備蓄し、災害に備えている。地域の福祉避難所にもなっており、来年度は自治会と連携した避難訓練を実施する予定である。</p>		

Ⅲ-2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>個々のサービスの標準的な実施方法については、「日課をこなすためのマニュアル」をはじめ、個々の支援に応じた各種マニュアルを作成し、職員周知に努めている。いくつかのマニュアルについては整備されていない。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ ② ・c
<p><コメント></p> <p>職員全体会議や各寮での会議で話し合い、マニュアル類の定期的な見直しを行っている。見直しにあたり、子どもからの意見が反映される仕組みにはなっていない。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより支援実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な支援実施計画を適切に策定している。	① ・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもについて課題を明らかにするため、施設で統一された様式を用いて3ヶ月に1度のアセスメントを行い、検討会議を開いて、担当者が自立支援計画を作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に支援実施計画の評価・見直しを行っている。	① ・b・c

<p><コメント></p> <p>自立支援計画の評価・見直しについて組織的な仕組みを定めて、定期的を実施している。必要な場合には、ケース検討会議を開いて、随時の見直しが可能である。</p>		
<p>Ⅲ-2-(3) 支援実施の記録が適切に行われている。</p>		
44	<p>Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する支援実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>支援の実施状況の記録様式は、標準化されており、記録内容はパソコン、ネットワークシステムにより、職員間で共有化されている。</p>		
45	<p>Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は県の個人情報セキュリティに基づき、記録管理する体制ができている。入所時には、保護者に対しても個人情報保護について説明している。</p>		

内容評価基準（41 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A-1 子ども本位の支援

		第三者評価結果
A-1-(1) 子どもの尊重と最善の利益の考慮		
A①	A-1-(1)-① 社会的養護が子どもの最善の利益を目指して行われることを職員が共通して理解し、日々の支援において実践している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの人権には最大限配慮しつつ、学習やクラブ活動、日課等、制約のある決められた生活を体験させることで、生活習慣を身につけるよう生活ルールを指導し、自立への目標に向けて取り組むことを支援している。しかし、子どもの自主性を尊重し、子どもの納得や合意を基本にした支援を中心に展開することは今後の課題である。</p>		
A②	A-1-(1)-② 子どもの発達段階に応じて、子ども自身の出生や生い立ち、家族の状況について、子どもに適切に知らせている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>出生や生い立ちについて話す時期を職員間で慎重に検討しながら、可能な限り事実を伝えている。なかには今後の親子関係を考え、話すことができない場合もある。伝えた後も担当者等が様子を見ながらフォローしている。アルバムは作成していないが、プライバシー等を配慮し、検討しているとのことである。</p>		
A③	A-1-(1)-③ 特別支援日課など子どもの行動などの制限については、子どもの安全の確保等のために、他に取るべき方法がない場合であって子どもの最善の利益になる場合にのみ、適切に実施している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>特別支援日課を行う場合は、申請書に基づいて、職員・寮会議等で検討した上で実施している。子ども相談センターには書類で報告し、家族には後日伝えている。</p>		
A-1-(2) 権利についての説明		
A④	A-1-(2)-① 子どもに対し、権利について正しく理解できるよう、わかりやすく説明している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>子ども相談センターで「権利ノート」を活用して権利について説明を受けている。学園では、入所時や職員が宿泊時等に、苦情や意見の窓口、意見箱、第三者委員等について説明している。また、子どもの権利について、理解できるように説明し、話しあう機会を持っている。保護者には丁寧に資料を用いて説明している。しかし、定期的な説明の機会を設けたり、年齢別にわかりやすく工夫した資料を作成するまでには至っていない。現在、学園独自の権利ノートの作成について検討中とのことである。</p>		

あり、その作成に期待したい。		
A-1-(3) 他者の尊重		
A⑤	A-1-(3)-① 様々な生活体験や多くの人たちとのふれあいを通して、他者への心づかいや他者の立場に配慮する心が育まれるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>思いやりのある言葉かけや感謝の気持ちを相手に伝える「ありがとうキャンペーン」を実施し、他者の立場に立って考える心が育まれるよう、話し合う機会を持っている。また老人福祉施設との交流や乳児院の訪問、草引きボランティアの方々との交流等、地域の人々とのふれあいの場を体験している。さらに近隣の高齢者施設での職場体験も計画中とのことである。</p>		
A-1-(4) 被措置児童等虐待対応		
A⑥	A-1-(4)-① いかなる場合においても体罰や子どもの人格を辱めるような行為を行わないよう徹底している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>体罰をしない支援を徹底して実施しており、子どもたちの不満、苦情については日頃から直接意見を聞く機会を設け、意見箱を活用する等して、どのようなことでも、話し合い、理解して納得してもらえるような支援に努めている。</p>		
A⑦	A-1-(4)-② 子どもに対する暴力、言葉による脅かし等の不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもから不適切なかかわりについての相談や訴えがあれば、話し合いの機会を持ち、また意見箱の投書内容については面談し、記録に残すと共に職員間で共有している。子どもと職員の双方が理解し、納得できているので、子どもにとって大人への信頼回復のステップのひとつになっているとのことである。「人権擁護と人権侵害の禁止・防止・対応の基本原則と行動規範」「児童指導に関する危機管理マニュアル」等を整備し、不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。</p>		
A⑧	A-1-(4)-③ 被措置児童等虐待の届出・通告に対する対応を整備し、迅速かつ誠実に対応している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>マニュアルを整備しており、職員会議・寮会議等を通じて職員に周知している。また子どもたちには、通告をした子を保護する仕組みについて説明している。また、他施設から講師を迎え、研修を実施している。制度の説明や仕組みについて子どもへのわかりやすい周知について今後とも検討されたい。</p>		
A-1-(5) 思想や信教の自由の保障		
A⑨	A-1-(5)-① 子どもや保護者等の思想や信教の自由を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>思想や信教については特段の決まりを設けてなく、自由を保障している。外国籍の子どもについても同様に自由である。</p>		
<p>A-1-(6) 子どもの意向や主体性への配慮</p>		
A⑩	<p>A-1-(6)-① 施設が行う支援について事前に説明し、子どもが主体的に選択（自己決定）できるよう支援している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>学園としてはできる限り自己決定を尊重しているが、今までの成育歴や養育上の課題があり、標準的な発達段階まで到達していない子が多いため、生活上のルールを指導したり、教え、諭したりすることと主体性を尊重することの兼ね合いが難しいとのことである。今後とも行事や日程、学園のルール等についてわかりやすい説明に努められたい。</p>		
A⑪	<p>A-1-(6)-② 子ども自身が自分たちの生活全般について自主的に考える活動を推進し、施設における生活改善や自立する力の伸長に向けて積極的に取り組んでいる。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>作業や余暇の過ごし方等、寮ごとに生活全般について話し合う機会がある。毎日、生活をしていく上での個人目標を考え、掲示している。また、日記を書くという行為を通じて、自分自身に向き合い、思いを文字として表出させることで自己表現力や自主的に考える能力が育つよう支援している。</p>		
<p>A-1-(7) 主体性、自律性を尊重した日常生活</p>		
A⑫	<p>A-1-(7)-① 日常生活のあり方について、子ども自身が自分たちの課題として主体的に考えるよう支援している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>日課として学業、クラブ、作業と定められているが、その中で、寮では毎日、子どもたちと話し合いながら、生活のルールや当番等を決めている。また、自由時間では各々主体的な活動が見られた。(例えば、自由時間でも勉強する子、読書をする子、おしゃべりをしている子等) またスポーツ大会が近づくと練習するために自由時間や生活時間を練習時間に充てる等、時間の変更も行われている。</p>		
A⑬	<p>A-1-(7)-② 子どもの発達段階に応じて、金銭の管理や使い方など経済観念が身につくよう支援している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>買いものや金銭の管理等について細かく、1対1でソーシャルスキルトレーニングのプログラムに沿って指導している。外出活動や買い物活動での体験を通して金銭感覚が身につくよう指導している。</p>		
<p>A-1-(8) 継続性とアフターケア</p>		
A⑭	<p>A-1-(8)-① 家庭引取りにあたって、子どもが家庭で安定した生活が送ることができるよう復帰後の支援を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p>〈コメント〉</p> <p>入所後1か月以内に、担当者、家庭支援専門相談員が家庭訪問を行い、状況把握をしてその家庭、</p>		

<p>家族に適した支援方法を検討して進めている。またゲストハウスを活用し、親子で昼食を作りながら、時間を過ごす等、親子関係の再構築に向けて話し合う機会を作っている。本人や家庭の意向を踏まえて、子ども相談センターや市町村及び学校と連携し、退所後の生活の支援体制について復帰支援会議で協議している。</p>		
A⑮	A-1-(8)-② 子どもが安定した社会生活を送ることができるよう通信、訪問、通所などにより、退所後の支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>退所後は定期的に1か月～3年の間、担当者によるアフターケアを実施している。その後、節目ごとに手紙を出し、つながっている意識を継続するよう努めている。また、いつでも電話相談や来訪相談にも応じる等、退所後の支援を行っている。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-(1) 支援の基本		
A⑯	A-2-(1)-① 子どもを理解・尊重し、その思い・ニーズをくみ取りながら、子どもの発達段階や課題に考慮した上で、子どもと職員との信頼関係の構築を目指している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>真摯に子どもと向き合うとともに、待ちの姿勢で受容的なかわりをもつことで信頼関係を築いている。また職員は担当制にすることにより、個別の関わりを重視している。また園長も個別面談を行う他、「タケノコ指導」と称し、節目節目で触れ合う時間を持っている。子どもの抱える問題・課題については心理療法担当職員も加わって総合的に検討し、支援している。</p>		
A⑰	A-2-(1)-② 子どものニーズをみだすことのできる日常的で良質な生活を営みつつ、職員がモデルとなることで、子どもの協調性を養い、社会的ルールを尊重する気持ちを育てている。	a・㉒・c
<p><コメント></p> <p>子どもの模範となるよう「職員は3倍働け」の姿勢で子どもたちの見本・手本となるよう積極的に活動を行なっている。とりわけ、野球やマラソン等のスポーツで優勝や入賞体験を通して達成感や自己肯定感の獲得、協調性が育まれている。また地域の人々との交流をする機会を体験することで社会的ルールや他者との関係づくりが培われている。しかし、一般的な家庭生活や社会生活とは言い難い制限された環境の中での生活であるので、今後のリービングケアの充実が課題と考える。</p>		
A⑱	A-2-(1)-③ 集団生活の安定性を確保しながら、施設全体が愛情と理解のある雰囲気に入れられ、子どもが愛され大切にされていると感じられるような家庭的・福祉的アプローチを行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p>		

<p>常に寄り添い、話しかけ、談話する等、子どもを理解し、養育していこうという姿勢を職員が共有しており、子どもたちは、安定した日々を過ごせていると感じられた。</p>		
A⑱	A-2-(1)-④ 発達段階に応じて食事、睡眠、排泄、服装、掃除等の基本的な生活習慣や生活技術が習得できるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>毎日、決められた日課を最優先とした生活の中で、子ども一人ひとりの発達段階に応じた支援を行い、子どもたちは先輩を見習いながら、様々な体験学習(弁当作り、買い物等)を経験する中で自然に基本的な生活習慣や生活技術(寮舎の敷地で野菜作りを行ったり、お弁当作りをする授業があり、また食物についての食育等)が習得できている。また心理療法担当職員も寮に入り、個別にソーシャルスキルトレーニングを実施する等して実践生活への支援をしている。また生活技術を学ぶ機会となっている。</p>		
A⑳	A-2-(1)-⑤ 多くの生活体験を積む中で、子どもがその問題や事態の自主的な解決等を通して、子どもの健全な自己の成長や問題解決能力を形成できるように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>寮生活の中で、皆で協力して畑で果物や野菜等を作ったり、キャンプ、夏祭り等の行事をしたり、野球大会、スポーツ大会等に参加したり、地域への社会貢献として清掃活動を行ったりする等して様々な生活体験ができるよう支援している。</p>		
A㉑	A-2-(1)-⑥ 子どもの行動上の問題を改善するために、自ら行った加害行為などと向き合う取組を通して自身の加害性・被害性の改善や被害者への責任を果たす人間性を形成できるように支援している	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員による個別面談で、ふりかえりを行なっている。子どもの能力によってはふりかえることが困難な場合もあるので、職員がふりかえりの場を提供し、子どもの発達段階に応じて丁寧に、具体的に説明をしながらふりかえりを行なっている。</p>		
<p>A-2-(2) 食生活</p>		
A㉒	A-2-(2)-① 団らんの場として和やかな雰囲気の中で、食事をおいしく楽しく食べられるよう工夫し、子どもの嗜好や栄養管理にも十分な配慮を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>食堂には、行事の飾りつけや季節の花を飾る等、華美にならない範囲での飾りつけがなされていた。食事時間は決められており、膳が整うと全員がそろって職員も一緒に食事をし、談笑をする等、楽しい雰囲気が感じられた。食べ終わると直ぐに手際よく掃除をする等、清潔が保たれている。食物アレルギーについては、全員に検査し、対応している。食事は施設内で調理されており、常に適温で提供されている。旬の食材を使った料理や行事食、伝統料理等も献立に取り入れられ、嗜好調査も実施されている。</p>		

A⑳	A-2-(2)-② 子どもの生活時間にあわせた食事時間の設定を含め、子どもの発達段階に応じた食習慣の習得など食育を適切に行っている。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の確立につながるよう、子どもの生活時間に合わせて食事時間の設定を行っている。食育に関して、食物の働きや病気食等についての知識を学ぶことができる機会を設けるべく検討されるよう期待する。</p>		
A-2-(3) 衣生活		
A㉒	A-2-(3)-① 衣服は清潔で、体に合い、季節に合ったものを提供し、衣習慣を習得できるよう支援している。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>衣服は常に原籍校の制服、ジャージで過ごすようになっており、私服を着ることはない。また、自宅から下着や上下服を季節ごとに持参してもらい、着用している。清潔な衣類を身につけ、着替えや衣替え、衣類の整理、保管等も指導の下、習得できるよう計画的に支援している。補修については女子は自分で、男子は職員が行なっている。今後、年齢やTPOに合わせた服装ができるよう支援に向けた取り組みに期待したい。</p>		
A-2-(4) 住生活		
A㉓	A-2-(4)-① 居室等施設全体が、子どもの居場所となるように、安全性、快適さ、あたたかさなどに配慮したものにしている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>施設の老朽化はあるものの、丁寧に使われており、窓際にはレース、カーテンをつけて快適に過ごせるようにしてある。個室がなく、相部屋であるがスペースも広く、衝立を置く等、間仕切りをしてプライバシーに配慮している。冬場は足湯で温かく過ごせる工夫をしている。</p>		
A-2-(5) 健康と安全		
A㉔	A-2-(5)-① 発達段階に応じ、身体の健康（清潔、病気、事故等）について自己管理ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>常日頃から、子どもの様子をよく見て、少しでも異常があると受診している。また、子ども自身が自己管理ができるよう支援している。</p>		
A㉕	A-2-(5)-② 医療機関と連携して一人ひとりの子どもに対する心身の健康を管理するとともに、異常がある場合は適切に対応している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>検診は入所前に実施され、入所後は内科医による検診が年2回実施されている。分校での一斉検診も行っている。往診も毎月行われている。体調不良時には、迅速に囑託医に診てもらえるよう手順が定められている。また、病気になった場合には、治療について説明し、薬を自己管理できるよう指導している。職員間で季節ごとの感染について協議する機会を設けており、食中毒やノロウイルス、イ</p>		

<p>ンフルエンザ等の予防等を行なっている。</p>		
<p>A-2-(6) 性に関する教育</p>		
<p>A⑳</p>	<p>A-2-(6)-① 子どもの年齢・発達段階に応じて、異性を尊重する心を育てるよう、性についての正しい知識を得る機会を設けている。</p>	<p>a・㉑・c</p>
<p><コメント></p> <p>定期的に性に関して学校の養護教諭から話を聞く機会がある。制限された中での生活であるので、子どもの年齢・発達段階に応じた性教育についての必要性を感じており、子どもたちへの見守り等を行なっている。今後の計画として児童心理治療施設と情報交換することとしているとのことであるので、今後の交流に期待したい。</p>		
<p>A-2-(7) 行動上の問題及び問題状況への対応</p>		
<p>A㉒</p>	<p>A-2-(7)-① 子どもに暴力、不適応行動、無断外出などの行動上の問題があった場合には、関係のある子どもも含めて適切に対応している。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>児童指導に関するマニュアル、重大事件発生時の基本マニュアル、無断外出時の対応等のマニュアル等、実用性のあるマニュアルを整備している。職員間でマニュアルを読み合わせしたり、ケース検討会をする等して適切な支援技術の習得に努めている。問題行動があった場合は、心理療法担当職員・役割(父親・母親)担当者・園長・基幹的職員等が集まり、原因を分析し、改善策の検討を行っている。内容によっては子ども相談センター、警察、少年鑑別所等と連携を取る場合もある。また子ども相談センターから毎月来訪があり、情報を共有している。</p>		
<p>A㉓</p>	<p>A-2-(7)-② 施設内の子ども間の暴力、いじめ、差別などが生じないように施設全体で徹底している。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>行動上の問題のある子どもの特性等については、あらかじめ職員間で情報を共有し、連携しながら問題防止に努めている。課題のある子どもについては個別対応を行い、多職種で側面的支援を行っている。また子ども相談センターや少年鑑別所の職員等からの意見や情報も参考にしながら対応している。対応困難な場合は子ども相談センターや警察、鑑別所に協力を求め、直接話をしてもらう機会を設けることもある。また、問題行動があった場合の特別日課マニュアルを整備し、スーパーバイズやケース検討を通じて施設全体で取り組む体制ができている。</p>		
<p>A㉔</p>	<p>A-2-(7)-③ 虐待を受けた子ども等、保護者等からの強引な引取りの可能性がある場合、施設内で安全が確保されるよう努めている。</p>	<p>㉓・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>子どもの引取りについては子ども相談センターが窓口になっており、必要な場合は警察と連携し、対応するようになっている。申し送りや記録、電話のかけ方等も手順を統一し、支援している。日頃から子どもの意向を把握し、学園で生活することの意味や保護者とのこれまでの関係の振り返りを行なっている。</p>		

A-2-(8) 心理的ケア		
A⑳	A-2-(8)-① 被虐待児など心理的ケアが必要な子どもに対して心理的な支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>心理療法担当職員を配置して、子どもの心理的ケアに力を入れている。細部にわたる心理的な支援プログラムが立てられ、実施されている。職員会議や寮会議で心理療法担当職員による心理的ケアの実践について報告を受け、学園全体で心理的な支援ができるよう勧めている。</p>		
A-2-(9) 学習・進学支援、進路支援等		
A㉒	A-2-(9)-① 学習環境の整備を行い、個々の学力等に応じた学習支援を行っている。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学園内にある分校は少人数のため、1対1に近い指導が可能であるので、学習能力を向上させ、高校進学も実現している。学習について習慣づけとなる様に日課の中でプログラムされており、学校とも密に連携を取り、学習計画を立て、自己学習ができるよう支援している。学習室はないが、居室に勉強机が備えている。またホールでは自己学習ができる環境づくりがされており、職員が個々の学力に応じた学習指導を行っている。</p>		
A㉓	A-2-(9)-② 「最善の利益」にかなった進路の自己決定ができるよう支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>進路決定にあたっては、学校、保護者、子ども相談センター等と話し合いを持ち、子どもたちに適切な進路についての判断資料等を提示し、自己決定ができるよう支援している。退所後もアフターケアを実施する等継続して、相談を受ける体制ができている。</p>		
A㉔	A-2-(9)-③ 作業支援、職場実習や職場体験等の機会を通して、豊かな人間性や職業観の育成に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学園内では野菜作りや陶芸、工芸等の作業学習があり、仲間との共同作業を通じて人間的なふれあいや相互理解を深め、協調性を養う機会となっている。また学園出身の先輩が経営する会社への職場実習を実施したり、音楽家や登山家になった人の講話を聞いたり、職場体験を実施する等して、職業観を育む取り組みを行なっている。心理療法担当職員が中心となって、子どもたちのソーシャルスキルトレーニングを実施し、自己コントロールの方法や対人関係のスキルをトレーニングしている。</p>		
A㉕	A-2-(9)-④ 施設と学校との親密な連携のもとに子どもに対して学校教育を保障している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>学園と同一敷地内に分校があるので、分校の打ち合わせには学園の課長が出席し、学園のミーティ</p>		

<p>ングには分校の教員が参加する等して連携を密にし、情報共有に努めている。少人数教育の分校であり、濃厚な学習指導を実施している。また、学園でも日課に学習時間を位置付け、職員の個別指導が行われている。</p>		
A⑳	A-2-(9)-⑤ スポーツ活動や文化活動を通して心身の育成を図るとともに、忍耐力、責任感、協調性、達成感などを養うように支援している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>野球は全国第3位、地域の各種マラソン大会での優勝や入賞を果たしており、スポーツを通じて協調性や忍耐力が育まれるよう支援している。また日課の作業やクラブ活動、工芸等においても協調性等を養えるプログラムが組まれている。</p>		
<p>A-2-(10) 通所による支援</p>		
A㉑	A-2-(10)-① 地域の子どもの通所による支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実施していないので、非該当項目である。</p>		
<p>A-2-(11) 施設と家族との信頼関係づくり</p>		
A㉒	A-2-(11)-① 施設は家族との信頼関係づくりに取り組み、家族からの相談に応じる体制を確立している。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>入所後、子どもの協働養育者としての役割を担ってもらえるよう家庭支援専門相談員が家庭を訪問している。毎月の面会日には家庭支援専門相談員が面談し、家族との関係を深めている。また、入所後1か月以内に課長と担当者、家庭支援専門相談員が家庭訪問を行い、子ども相談センターの資料を基に支援方法を検討し、家族との連携体制の構築に努めている。</p>		
<p>A-2-(12) 親子関係の再構築支援</p>		
A㉓	A-2-(12)-① 親子関係の再構築等のために家族への支援に積極的に取り組んでいる。	a・㉑・c
<p><コメント></p> <p>子どもが誕生日に面会に来てもらえるよう手紙を書く等して保護者との交流の機会を持つよう支援している。また心理療法担当職員が親へのケアを行ったり、ゲストハウスを利用して親子宿泊を行ったり、調理の仕方を学ぶ実習を行ったりしている。子ども家庭支援センターとの早期家庭復帰の協働プログラムの実施については今後の検討課題である。</p>		
<p>A-2-(13) スーパービジョン体制</p>		
A㉔	A-2-(13)-① スーパービジョンの体制を確立し、施設の組織力の向上に取り組んでいる。	㉑・b・c
<p><コメント></p> <p>スーパーバイザーとして課長、チーフ、心理療法担当職員、寮長が職員の悩みや相談に応じている。</p>		

2人体制での行動を基本としているので、互いに相談し合い、協力し合える関係ができている。